

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099300024		
法人名	有限会社 祝		
事業所名	グループホーム 桜木荘		
所在地	〒824-0601 福岡県田川郡添田町大字庄2549-1 Tel 0947-82-3773		
自己評価作成日	令和06年04月10日	評価結果確定日	令和06年05月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年05月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

馴染みのある住み慣れた地域で自分らしく生活できる事を理念に掲げて、ここ最近では配食サービスが主流になりつつある介護施設が多くなる中、桜木荘では手作りの食事にこだわり続けています。家庭的な雰囲気を心掛けてワイワイガヤガヤと明るく楽しく誰もが気軽に立ち寄れるホームを目指しています。施設の裏には雑草林の自然に囲まれて鹿や猪が出てきます。畑もあり季節の野菜を作っています。週1の担当医の往診も行っていて医療との連携も安心です。訪問理容にも来ていただき利用者やご家族にも喜ばれています。施設内は開放的なオープンホールで常に清潔感あふれる空間作りを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鶯や野鳥の声で目が覚める自然環境の中で、開設12年目を迎えた定員9名の地域密着型グループホームである。馴染みのある地域で自分らしい生活を送りたいと希望される利用者の願いを実現するために、管理者を中心に家庭的な雰囲気の中で利用者の生きがいに繋がる介護サービスに取り組んでいる。週1回の往診体制が整ったホームドクターと看護師や介護職員が協力して安心の医療体制に取り組み、これまで数名の看取り支援を行っている。調理上手な職員が、畑で収穫した新鮮な野菜や旬の食材を使って作る美味しい料理を完食して、利用者の健康の源になっている。職員が働きやすい環境の中で離職も少なく、利用者と家族のような関係を築いている。畑に毎年チューリップを植えて、利用者と一緒に楽しみ、誕生日には似顔絵を描いて贈る等、利用者を第一に思う優しく丁寧な関わりに、「ここを選んで良かった」と、多くの感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「桜木荘」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 目	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念・モットーを玄関、事務所に掲示し、常に目にする事で理念を共有している。以前は就業前に事務所内にて管理者・職員で理念・モットーを唱和して理念を毎日確認していたがコロナ禍以後は出来ない	ホームが目指す介護理念を玄関や事務所に掲示し、常に目にする事で、職員間で理念を共有している。管理者は、日常業務の中で理念に基づいた介護サービスを職員が提供できているかを確認し、その都度職員と話し合い利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は地域の小学校との交流もしていたが今は自粛中である。年2回の消防避難訓練の際に地域の人を呼んで参加をいただいている。消化器の使い方など消防署の職員に教わり好評である。	新型コロナ5類移行に伴ない、小学校の体験学習やボランティアの受け入れ、ホームの行事に地域の子どもが参加し、地域密着型事業所として地域交流を積極的に取り組んでいくことを検討している。地元出身の管理者は、地域の行事や活動の情報を把握して、利用者と一緒に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対しては認知症の理解や支援の方法などは、なかなか進んではない。地域の方々からの施設への受け入れの相談や要望などには快く応じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月毎に開催し日程も家族が参加しやすい曜日に開催するなどしている。コロナ禍になりここ数年間は開催を自粛していたがコロナが第5類になり落ち着いてきているので再開する運びである	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、ヒヤリハット、事故等を報告し、参加委員からは意見や質問、地域情報等を提案して貰い、ホーム運営や業務に反映させている。年2回は家族会を兼ねて日曜日に開催する等、家族が気軽に参加出来るように配慮している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の介護保険福祉課には時々足を運んで連携を図りホームの実情など話している。地域包括支援センターの職員とも連携して相談しあっている。	運営推進会議には行政職員が出席し、ホームの運営や取り組みを説明し、アドバイスや情報交換し連携を図っている。管理者は、行政担当窓口や地域包括支援センターに月1回は出向き、ホームの空き状況や事故があればその都度報告し、疑問点や困難事例を相談している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を理解している。3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催して日常介護の中で身体拘束が行われていないかを確認している。	身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月毎に会議を開催し、日常介護の中で身体拘束が行われていないかを確認している。身体拘束の職員研修を年2回開催し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃がされることがないように注意を払い、防止に努めている	桜木荘では理念に基づいた介護を心がけており虐待などは一切していないしありえない事だと職員全員が理解している。利用者に沿った優しく丁寧な介護に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍以後は権利擁護の制度についての勉強の機会は設けてはいないが、過去に成年後見人制度を活用した利用者がいたので、管理者や職員は制度の内容を理解し、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援に努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会を設け、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、関係機関と連携しながら制度を活用出来る体制を整えている。過去に成年後見制度を活用した利用者がいたので、管理者は制度の内容を理解し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な説明を行い締結時にも再確認をしている。解約時や改定等の時は利用者様やご家族の不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得をしていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員はホームの暮らしの中から、利用者の思いや意向を聴き取り、家族の面会や月1度の利用料支払い時、電話等で家族と話し合いながら意見や要望を聴いてホームの運営や利用者の日常介護に反映させている。また、毎月、担当になっている職員が担当利用者の生活状況報告書を家族に送付している。	新型コロナ5類移行に伴ない、職員は、ホームの暮らしの中から、利用者の思いや意向を聴きとり、家族の面会や月に1回利用料金の支払い時や電話等で家族と話し合いながら意見や要望を聴いて、ホームの運営や利用者の日常介護に反映させている。また、毎月、担当者による「入居者の生活状況報告書」を送付して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の業務の中で気付いた事や気になる事など、その日に管理者に伝えるようにしている。管理者は職員からの意見や要望を把握して施設の運営に反映していくように努めている。	職員の気付きや意見、気になる事等は、毎日の業務の中で、その都度管理者と相談しながら解決に向けて取り組んでいる。管理者は日常業務の中で職員一人ひとりに声掛けし、職員の不安や悩みを聴き取り、職員がストレスをためないように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は他の業務に携わっているため桜木荘の個々の職員の勤務状況や努力や実績など把握は出来ていないと思う。給与水準も経営的に厳しく職員も不満がある。働きやすい明るく楽しい職場環境になるように管理者は努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などの理由で採用から排除する事はない。本人のやる気と介護の仕事に興味のある人、お年寄りが好きな人などを採用するようにしている。また、個々の職員がいいききと働き自己実現の権利が保証されるように努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働くことが出来るように工夫し、職員一人ひとりの事情や希望を汲んだ勤務体制等、働きやすい職場環境作りに取り組み、職員の離職は少ない。職員の募集は、年齢や性別、資格や経験等の制限は行っていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は利用者一人ひとりの個性や習慣に配慮して利用者の人権を尊重する介護の在り方を、業務の中でも常に話題に挙げて話し合い、意識づけを行っている。利用者の尊厳を守る日頃の介護支援に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、日常業務の中で常に話題に挙げて話し合い、職員一人ひとりの意識づけを行っている。職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者の人権を尊重する暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務がある為思うようには内外の研修や講習などには、なかなか参加が出来ていないが、参加出来る時は参加するように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の添田町介護施設の連絡協議会があり開催時には必ず参加して交流を図っている。他の施設の良いところなど、相互の活動状況を共有しサービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で本人が困っている事や不安なこと要望などを聴いて施設での生活が安心して過ごせるように施設での生活に慣れ親しんでいただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や職員はご家族が来荘した時など、施設に対して不安なことや要望などを聴くようにしている。管理者を含め職員全員が共有してご家族との絆を大切にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様の要望を聴き満足できるように職員間でも連携を保ちながら今一番して欲しいサービスと他のサービス利用も含め対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人を介護される一方の立場におかず暮らしを共にする家族のような関係を築きながら、出来る限り本人が出来る事はしていただいている。洗濯物を畳んだり新聞の折り畳みなど手伝っていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援していく上で常にご家族様とは連携を図っている。わからない事や生活に必要な物などあればその都度ご家族様に連絡をしている。より良い支援が出来るように共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時にはマスク着用して熱を測れば自由に許可をしている。電話の取次ぎも快く応じている。ご家族や友人、親戚など本人が築いてきた馴染みの関係が途切れないように支援している。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、家族や親戚、友人等の面会を緩和している。訪れやすい雰囲気や心掛け、電話の取り次ぎも含め、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりが孤立しないように常に見守り・声掛けを心掛けている。ホールでのテーブルの席位置にも気を配り利用者同士の関わり合い、支え合えるように支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大事にしている。相談などの連絡などあれば必要に応じて本人・ご家族様の経過をフォローし支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの日頃の生活の中での本人の要望や意向の把握に職員は耳を傾け常に聞くようにしている。職員間でその情報を共有し介護サービスの支援に努めている。意思疎通の困難な利用者にはご家族様に相談したり利用者が何を望んでいるのか職員間でわかるように努力している。	ホームの日常会話から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して日常介護に反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い優しく話しかけ、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過などは寄せられた情報を基にアセスメントして職員全員で共有し支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活を通して利用者のそれぞれの過ごし方、健康状態、などを職員間でその都度情報を共有し記録もして常に現状の把握に努めて支援をしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は職員やご家族の意見や要望、気になる事を聞きとり介護計画を作成し3ヶ月毎にモニタリングをし主治医とも連携をして状態変化に沿った介護計画を作成し見直しもしている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事を聴き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別の介護記録・申し送り記録・バイタル記録・水分摂取量記録・排泄記録など職員間で共有し気付いた事、工夫、見直しなどあれば行いながら日々の介護業務に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が来荘された時や電話などの対応時に可能な限り管理者や職員は意見や要望を聞いてその時のニーズに応えるようにしている。臨機応変な対応をするように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政区・役場・地域の方々・本人が望む医療機関など一人ひとりのあらゆる資源を把握して協力関係を築きながら利用者様が安心して笑顔で楽しく生活ができるように地域資源を活用して支援に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に利用者さまやご家族様の希望を聴きながら主治医を決めるようにしている。週1回の掛かり付け医の訪問診療もあり他の医療機関とも連携して利用者様の健康を守るように努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。週1回の往診体制が整っている協力医療機関の医師と看護師、介護職員が連携して、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。他科受診は、家族と協力しながら職員も同行し、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	掛かり付け医の先生や看護師に日々の生活の中での気付いた事や変化などあればその都度伝えている。その情報を職員間でも共有して適切な受診や看護・治療を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した時など安心して治療が出来るようにご家族様や病院関係者とも連携を図りながら寄り添った支援ができるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルケアについて、ホームで出来る支援を説明して同意を得ている。利用者様の重度化が進むと、ご家族様と密に連携を図りながら主治医を交えて今後の方針を確認して関係者で共有して利用者様の終末期の支援に取り組んでいる。これまでも数名の看取りを行っている。	契約時にターミナルケア方針について、利用者や家族に説明し、同意を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて今後の方針を確認し、職員や関係者で方針を共有して、利用者や家族が安心して終末期を過ごせる支援に取り組んでいる。これまでに数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変・事故発生時には主治医に連絡をして対応している。緊急の場合は救急車をついでいる。応急処置は以前勤めていた看護師の職員だった方に教えてもらっていたが全職員が出来ないし、定期的な訓練も出来てはいない。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害に備えた避難訓練を年2回行っている。内1回は消防署の方々を呼んで通報装置や消化器の使い方を指導してもらい確認している。昨年は地域の方々も参加してもらい利用者を安全に避難誘導出来るように取り組んでいただきました。	避難訓練を毎年2回昼夜想定で実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所を確保し、利用者9名を安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、ホーム近くの管理者を始め、近隣に住んでいる職員が駆けつける応援体制も整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシーや言葉使いには気をつけているが職員によっては言葉使いが荒い人も見受けられる。人生の大先輩としての誇りや尊厳を大切に個人情報やプライバシーに気を配るようにはしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりに対する言葉遣いや対応に注意している。特に入浴や排泄の場面では利用者の羞恥心やプライドに配慮している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で常日頃から利用者様を観察し声掛けもしながらその人が何をしたいのか？何を訴えているのか？を表情や動作を見て職員全員が把握し対応に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合で利用者様には接してはいない。その人らしい生活が出来るように利用者様の自由にまかせている。理念に掲げてある利用者様第一で支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	持参してきた服など大切に時々ご家族様が買ってこられる服・職員が誕生日にプレゼントした服などその人らしいオシャレを推薦している。爪切りも2・3週間に1回行い訪問内容も2か月に1回来てもらい、男性の利用者様は髭剃りも随時行いその人らしい整容に努めて支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	開設いらい配食サービスには頼らずに手作りの食事を提供している。一人ひとりの好みに合わせて副食や形態も考えながら支援している。認知症が進んで以前のように手伝いが出来なくなっているが、配膳の後片付けなどは出来ている。	開設時から勤めている厨房担当の職員が中心となり、畑の野菜や旬の食材を使った美味しい料理を提供し、利用者の楽しみな食事の時間である。また、行事や誕生会では、いつもと違うご馳走やケーキがテーブルに並び、利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりの日々の記録表に食事摂取量・水分摂取量を記録して少ない時には調理の工夫をしたり、きざみ食やゼリーにして水分を摂るようにするなど、美味しく摂取していただけるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは一人で出来る利用者様もいるがほとんどの利用者様は職員が声掛けをして口腔ケアを促している。以前は訪問歯科に来てもらい入れ歯の洗浄や治療など行っていたがコロナ禍以後は連絡をした時だけ来てもらうようになっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者様の生活習慣や排泄パターンを把握して、声かけや誘導を行いトイレでの排泄が出来るように取り組んでいる。夜間も利用者様の希望に沿って一人ひとりに合わせた、オムツの使用、ポータブルトイレなど支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツの使用等、利用者一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になる原因など職員は理解している。水分を多く摂るように促し、おやつにもヨーグルトやバナナ、ジュースなどを出している。3日以上排便が無ければ担当医から処方された便秘薬にて対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴は週2・3回だが一人ひとりのその日の体調に合わせている。本人の希望に寄り添いながら本人が入りたくない時は決して無理強いはしないように支援している。	利用者の希望や体調に配慮しながら2、3日に1回のペースで入浴支援を行っている。湯船に浸かって歌を口遊んだり、職員と談笑しながら入浴を楽しんでいる。入浴が困難な利用者には日時を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は足浴や清拭に変更して無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分らしい生活が出来るように一人ひとりの生活習慣や状況に応じて安心して気持ちよく眠れるように冷暖房・空調の調整、衣類・寝具にも気を配りながら支援に努めている。各、利用者様が好きな時間に自由に部屋で休まっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人ひとりが利用者様の薬の目的や副作用、用法についても理解し毎日必ず服薬確認を行いバイタルチェック表に記録している。薬の梱包にも利用者名、日付、朝・昼・夕・寝る前を記載してあり誤薬のないように努めている。担当医・薬剤師とも連携して利用者様の健康維持に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を踏まえてその人が何が出来るのか？を見つけて支援するように努めているが、認知症も進んで思うようには出来てはいない。塗り絵や作品作り、畑の草取りなど職員と共に取り組んでいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員不足で全員の利用者様を戸外へ出かけることは出来ないが2・3名を順番にお花見ドライブや買い物に行きたい利用者様は職員が同行したり散歩をするなど利用者様の気分転換を図るよう支援に努めている。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、1、2名ずつ順番にお花見ドライブに出かけたり、「買い物に行きたい」という利用者の買い物に同行する等、個別に対応し、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症があり、物取られ妄想などがある為、基本にお金や貴金属などは本人には持たせないようにご家族様に頼んでいる。ご家族様もその旨を理解して了解を得ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に利用者様が事務所の電話を使えるようにしている。ご家族様や友人からの電話などもその都度声掛けをして対応している。今まで手紙のやり取りをされた利用者様はいない。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関内や居室の入り口付近に四季折々の季節が感じられる作品などを利用者様と職員で作成し飾っている。こまめに掃除や換気を行い整理・整頓を心掛けている。明るく清潔な空間を常に心掛けて居心地良く過ごせるように努めている。	ホーム内は、季節に合わせた壁画(桜、鯉のぼり、紫陽花等)の大作で訪れる方々を歓迎している。小まめに清掃や換気を行い、整理整頓が行き届いた清潔感のある共用空間である。大きな窓からの採光で室内は明るく、リビングから眺める庭の畑や草花、鳥のさえずりで、利用者が季節を五感で感じることで暮らしが実現している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内は誰でも自由でありホールでテレビを観たりレクでの塗り絵や貼り絵をしたり、歌を唄ったり新聞を読まれたり、おしゃべりを楽しんだり居室で休まれたりするなど各、利用者様が思いおもいの時間が過ごせるように支援している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人やご家族様の意向に沿って今まで使用していた家具や生活用品などを持参して使用していただいている。職員は毎日掃除をして清潔な居室での暮らしを支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、大切な物などを、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように配慮している。室内は清掃が行き届き、清潔で利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事やわかる事を職員は声掛けをして促している。安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように必要ないものは施設内には置かないようにしている。		